

2022年12月19日

単組代表者各位

関係者各位

医薬化粧品産業労働組合連合会

会長 松野 泰士

令和5年度薬価改定（中間年改定）について

2022年12月16日、内閣官房長官、財務大臣、厚生労働大臣によって「令和5年度薬価改定について」合意されました。薬粧連合として、経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2022に合わせ、中間年の薬価改定の廃止も含めた見直しについて要望してきたことから、医薬品産業で働く国民の立場からの受け止めや薬価に関わる政策の進められ方に関する考えをまとめましたので、共有させていただきます。

我々、医薬品産業で働くものは、革新的な新薬開発によるアンメットメディカルニーズの充足、品質の高い医薬品が安定供給し続けられるよう日々の業務に取り組んでおります。これら新薬へのアクセスと医薬品の安定供給は、国民全体に望まれているものであり、それらに貢献できることが、我々の働きがいにもなっています。

しかしながら、これまで行われてきた薬価制度の抜本改革等の影響により、日本の医薬品市場では経済合理性の観点から世界における研究開発投資の優先度が低下してしまい、国内未承認薬の増加によるドラッグ・ロスが発生し、国民の新薬アクセスが阻害されています。また、中間年改定の導入によって薬価の下落速度が加速したこと、更には近年の物価高騰や為替変動等の影響による医薬品の製造コストが上昇したことにより、後発医薬品に多い低薬価品の多くの品目が赤字、不採算となり、産業全体としての品質確保や安定供給する生産体制維持にも支障を来たしており、一部では国民が必要としている医薬品が手に入らない状況になっています。

高齢者の増加への対応として持続可能な社会保障制度の構築は重要であります。社会保障関係費の伸びの抑制を「薬価」に依存し過ぎたことが、このような状況を引き起こした原因の一つであると考えます。「国民負担の軽減」は重要であります。医薬品産業で働く我々も「国民」です。度重なる薬価制度改革によって医薬品産業を取り巻く環境は厳しさを増し、それに対応すべく多くの製薬企業で早期退職や、工場やグループ会社の事業譲渡といった雇用に関わる施策が次々に行われ、日本の医薬品産業で働くものの雇用は極めて不安定になっています。世界では成長を続ける医薬品、ヘルスケア市場において、日本は数少ない創薬国であり、高い品質の医薬品を安定的に供給できる国です。今後も日本の医薬品産業が世界の人々の健康に貢献する高付加価値の医薬品を供給していけるよう、研究開発を呼び込める市場環境の改善や薬価制度の見直しが必要だと考えます。

今回3大臣合意された令和5年度の薬価改定においては、「国民負担軽減の観点から、平均乖離率7.0%の0.625倍（乖離率4.375%）を超える品目を対象とする。」と対象範囲の「0.625倍」は令和3年度の基準が踏襲され、実際の対象範囲も「乖離率5%」を超えた対象となりました。薬粧連合として要望してきた「価格乖離の大きな品目に限定する」ことが、反映されなかったことについては大変残念であり、「価格乖離の大きな品目」の解釈については見直しが必要と考えます。

一方で、「急激な原材料費の高騰、安定供給問題に対応するため、不採算品再算定について臨時・特例的に全品を対象に適用するとともに、イノベーションに配慮する観点から、新薬創出等加算の加算額を臨時・特例的に増額し、従前の薬価と遜色ない水準とする対応を行う」ことについては、一定の配慮がなされました。我々が懸念する新薬へのアクセスと医薬品の安定供給への対応をいただいたことについては、医薬品産業で働くものとして大変重く受け止めております。

「国民負担の軽減」が現在及び将来にわたる財政面の負担という観点だけではなく、医療を受ける際の様々な観点でのリスクや負担を軽減していくための議論が必要です。薬価に過度に依存した予算削減策によって、近い将来の国民が新薬へのアクセスできない、必要としている医薬品が手に入らない状況に陥ることは、国民にとっての大きな負担になります。公定価格である薬価は、物価や為替変動の要素は考慮されておらず、今回盛り込まれた安定供給とイノベーションへの配慮のような措置が臨時・特例的ではなく、恒久的に行われることが極めて重要と考えます。中間年の薬価改定ルールが過度な薬価低下を引き起こし、新薬へのアクセスや高品質な医薬品の安定供給に悪い影響を与えることがなきよう、早期に中間年の薬価改定の検証と見直しを行うことを改めて要望します。

また、今後の薬価制度の改定においては、現在行われている「医薬品の迅速・安定供給実現に向けた総合対策に関する有識者検討会」における流通、薬価制度、産業構造に関する議論を適切に反映いただき、国民目線の持続可能な制度改定を進めていただきたいと存じます。

薬粧連合は、医薬品産業を取り巻く諸課題に対して、産業で働くものの立場から政策立案するとともに実現に向けて取り組んでまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上